

株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成16年10月 第1回訂正分)

国際石油開発株式会社

ブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年10月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

株式売出届出目論見書の訂正理由

平成16年10月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し249,201株の売出しの条件並びにその他この売出しに関し必要な事項を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するとともに記載内容の一部についても訂正が必要となったため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「107,654,832,000」を「111,517,447,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「107,654,832,000」を「111,517,447,500」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4 売出価額の総額は、仮条件(430,000円～465,000円)の平均価格(447,500円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄外注記の訂正

(注) 1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、430,000円以上465,000円以下の価格といたします。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株に対する市場評価及び上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案して決定されました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(平成16年11月8日)に決定する予定です。

需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

6 国による石油・天然ガス開発の支援について

(1) 関係機関の概要

(前略)

石油公団は、廃止法に基づき平成17年7月25日までの政令で定める日に廃止されることとなっており、現在は、公団保有資産の管理及び処分をその主たる業務としております。

(以下略)

7 石油公団との関係について

(4) 本売出し終了後の石油公団による当社株式の所有、売却について

(前略)

なお、石油公団は平成17年7月25日までの政令で定める日に解散することとなっていますが、その時点で当社普通株式の売却が完了していない場合は、種類株式とともに、上述の答申に記載される「国又はそれに準じる主体の関与の下でこれら未売却の石油公団資産を承継させる仕組み」に承継されることとなります。

9 ジャパン石油開発の統合について

(5) 訴訟関係の状況

ジャパン石油開発は上記の民事再生手続を進める中で、一部の反対株主及び債権者より、下記の訴訟を含む、各種の訴訟を提起されました。

平成16年5月17日に効力の生じた株式交換により、当社の完全子会社となったジャパン石油開発は、民事再生計画の一環として、平成16年1月29日に石油公団を割当先として発行価額を100万円とする新株1株の発行を行いました。これに関して、ジャパン石油開発の旧株主である海外石油開発株式会社より、(イ)ジャパン石油開発の臨時株主総会における石油公団を割当先とする当該新株発行の承認決議に対する株主総会決議取消の訴え、及び(ロ)当該新株発行に対する新株発行無効の訴えが、平成16年2月23日、東京地方裁判所に提起されました。これらの訴えは平成16年10月14日の判決により、いずれも却下されておりますが、本書の日付現在、同判決は確定していません。仮に同判決に対する控訴によって、これらの訴えが認容されるような事態が発生すれば、石油公団への上記新株の発行及び100%減資が無効とされる等の可能性があります。当社としては、第一審判決が覆され、かかる訴えが認容される可能性は極めて低いと判断しております。

上記の訴訟以外の上記民事再生手続に関連して提起されたジャパン石油開発を巡るその他の訴訟は、既に棄却又は却下により原告の主張が認められない形で決着しております。

13 種類株式発行について

(1) 種類株式の概要

発行スケジュール及び発行の内容

(前略)

d. 払込期日 平成16年11月17日

(以下略)

(2) 甲種類株主の拒否権と拒否権行使についてのガイドライン

石油公団ガイドラインに定める拒否権の行使の基準及び経済産業大臣の承認

(前略)

なお、石油公団は、平成17年7月25日までに解散することが予定されており、甲種類株式は、石油公団の解散に伴い、公的主体に承継されるものと予想されます。甲種類株式を公的主体が承継した場合のガイドラインの取扱については、石油公団から、我が国のエネルギー政策に変更がない限りにおいて同公団廃止時に同公団のガイドラインと同様の内容で承継されるとの方針が示されています。なお、同方針は、経済産業省資源エネルギー庁からも確認されています。

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

欄内の記載の訂正

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常務取締役	テヘラン 事務所長	手塚 登	昭和22年4月25日	昭和46年7月 平成3年10月 平成12年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年10月	三菱石油(株)(現新日本石油(株))入社 石油公団入団 理事 当社 顧問 常務取締役 常務取締役テヘラン事務所長(現職)	
取締役	テヘラン事務所 副所長	田中 渡	昭和28年5月25日	昭和52年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月	当社入社 企画渉外部長 取締役企画渉外部長 取締役中東・カスピ海地域担当支配人 取締役テヘラン事務所副所長(現職)	